

施策評価シート（平成31 年度の振り返り、総括）

作成日 令和2年 04月 06日

施策 No.	25	施策名	自然環境の保全と保護
主管課名	環境課	電話番号	0285-83-8241
関係課名	農政課、建設課、都市計画課、都市整備課、生涯学習課		

施策の対象	1) 市内の自然環境・平地林・動植物 2) 市民・事業所									
対象指標名	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度実績	31年度見込	
市域面積	ha	16,721	16,734	16,734	16,734	16,734	16,734	16,734	16,734	
人口	人	80,929	80,698	80,590	79,422	79,542	79,414	79,324	80,200	

施策の意図	1) 自然環境及び動植物の生態系の保全と保護を図る。 2) 市民の自然環境保全の意識を高め、環境保全の取組みを促進する。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> 山林面積は、真岡市統計書地目別土地面積。（固定資産税課税台帳からの調べ） 整備された山林面積は、根本山・磯山市民の森及びとちぎの元気な森づくり県民税事業により整備された面積。 「市民の環境保全ボランティア活動への関心の度合い」及び「市内の自然環境の保全活動に参加している市民の割合」の割合は、市民意向調査により把握。 								
成果指標名	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度実績	31年度基本計画目標値
山林面積	ha	1,498	1,488	1,474	1,467	1,463	1,460	1,455	1,491
整備された山林面積(市民の森、とちぎの元気な森)	ha	92.9	96.0	96.0	97.0	97.0	97.0	97.0	100.0
市民の環境保全ボランティア活動への関心の度合い	%	39.8	44.2	41.3	42.0	41.9	40.2	39.2	55.0
市内の自然環境の保全活動に参加している市民の割合	%	14.6	12.5	15.2	23.9	22.9	22.7	22.5	20.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、本市の自然環境や生態系についての理解を深め、積極的に環境保全活動に参加する。 行政は、市民、事業者及び滞在者に対して、環境情報の提供や環境にやさしい生活・活動の助言・支援を行う。
-------------------------	--

31年度の評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p> <p>(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山林の面積は、平成29年度より8ha減少している。（減少率：0.5ポイント） 減少の一因として太陽光発電システムの設置などが考えられる。 ・根本山自然観察センターの利用者は微増、鬼怒水辺観察センターの利用者は、若干減少した。 <p>(年間利用者)</p> <table border="0"> <tr> <td>根本山</td><td>平成29年度: 6,169人、平成30年度: 6,593人、平成31年度: 6,497人</td></tr> <tr> <td>鬼怒水辺</td><td>平成29年度: 2,393人、平成30年度: 1,909人、平成31年度: 1,934人</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・環境ボランティア団体「環境パートナーシップ会議」への参加状況に大幅な変動はない。 登録会員数 平成29年度: 63人、平成30年度: 63人、平成31年度: 61人 活動延参加者 平成29年度: 621人、平成30年度: 539人、平成31年度: 679人 ・古木・名木の指定により、その保存を図っている。（昭和61年開始） 指定本数 平成29年度: 162本、平成30年度: 164本、平成31年度: 163本 所有者 平成29年度: 100人、平成30年度: 102人、平成31年度: 101人 ・整備された山林面積（市民の森、とちぎの元気な森づくり事業、もおかの明るく安全な森づくり事業）は、平成29年度と比較し同面積であった。 ・とちぎの元気な森づくり県民税事業実施状況は、若干減少した。 事業実施面積 平成29年度: 45.5ha、平成30年度: 43.2ha、平成31年度: 42.6ha 実施地区数 平成29年度: 9地区、平成30年度: 9地区、平成31年度: 9地区 大内東小学校学習林の整備: 1ha (間伐、刈り払い等) <p>(2) 近隣他市との比較</p> <p>根本山自然観察センターは、国のいきものふれあいの里整備事業により、栃木県内で唯一整備した野外活動施設と展示施設の両方を備えた施設である。</p> <p>鬼怒水辺観察センターは、希少動植物が生息する数少ない水辺緑地であり、これらの保全と環境学習の場としての施設で県内に類がない。</p> <p>(3) 住民期待水準との比較</p> <p>市民意向調査によると、「環境保全活動に関するボランティアへの関心」のある市民の割合は、39.2%（「関心がある」7.7%、「どちらかと言えば関心がある」31.5%）で前年度と比較して1.0ポイント、「自然環境保全のための活動」に参加している市民の割合は、22.5%（「積極的に参加している」2.5%、「できるだけ参加している」8.6%、「活動内容によっては参加している」11.4%）で前年度と比較して0.2ポイント、いずれも減少している。</p>	根本山	平成29年度: 6,169人、平成30年度: 6,593人、平成31年度: 6,497人	鬼怒水辺	平成29年度: 2,393人、平成30年度: 1,909人、平成31年度: 1,934人
根本山	平成29年度: 6,169人、平成30年度: 6,593人、平成31年度: 6,497人				
鬼怒水辺	平成29年度: 2,393人、平成30年度: 1,909人、平成31年度: 1,934人				

31年度の評価結果	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根本山自然観察センター、鬼怒水辺観察センターにおいて、体験教室を継続的に開催している。（根本山：21回、鬼怒水辺：2回） ・根本山の下草刈や病気枝の剪定など適正に管理し、学校等の利用 53団体のほか、随時参加の自然体験教室や生き物調査、野鳥クラフト体験など、多くの利用者に対し、自然環境の保全の意識高揚を図っている。（年間利用者：6,497人） ・根本山にシキザクラが、平成27年度に12本（緑の募金記念植樹事業）、平成28年度に15本、植樹された。 ・鬼怒水辺観察センターでは、池の灌水・水抜き・浚渫や周辺の草刈などをを行い、希少生物であるオオバンやマダラヤンマ、オオキトンボなどが飛来しやすいよう自然環境の保全を行っている。（年間利用者：1,934人） ・希少植物（シモツケコウホネ・ナガレコウホネなど）についても、地域や栃木県と連携し、保護に努めている。 ・真岡市の動植物の実態調査を、平成24年度から市内全域で実施し、平成27年度に第2次真岡市動植物実態調査調査報告書を発刊した。また、パンフレット（概要版）を作成し、全世帯及び小中学校児童生徒に配布した。 ・もおかげパートナーシップ会議（平成18年設立）において、大久保川を中心とした活動が定着してきた。市民ボランティア（登録61名）、企業ボランティア（12団体）と、市との協働により、自然ふれあい園大久保の自然再生活動のほか、美化清掃活動、ふれあいまつりの開催、環境展での展示、会報誌発行、PRリーフレット作成配布などを実施している。 ・平成20年度からとちぎの元気な森づくり県民税を利用した「とちぎの元気な森づくり事業」を開始し、里山林づくりに取り組んでいる。 大久保川周辺、高田山専修寺、高間木地区、長田地区、東大島磯山、伊勢崎地区、古山地区、中村八幡宮の8地区で実施してきた。 このうち、県民税事業による補助金の交付期間が過ぎた地区に対して、平成28年度より市独自の支援事業である「もおかげの明るく安全な森づくり事業」により、保全管理費の一部（2万円/1ha）を交付し、保全活動の継続を図っている。 平成30年度より「とちぎの元気な森づくり県民税事業」を導入し、里山林の維持管理を行っている。 ・平成31年度の「森林環境譲与税」採択による事業区分は次のとおりである。 森林環境譲与税：市町村公共施設の木造・木質化、学習机・椅子・木製品整備 とちぎの元気な森づくり県民税事業：里山林整備・管理（団体）
-----------	---

31年度の評価結果	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <ul style="list-style-type: none">・環境保全に興味のある方や実践したい参加者を増やすために、もおか環境パートナーシップ会議等の活動内容を広く市民へ周知する。（会報誌の発行、環境展でのPR、市政情報番組でのPRなど）・根本山自然観察センターや鬼怒水辺観察センターの利用者の増加を図り、自然を保護する大切さを知ってもらうための周知に努める。・「とちぎの元気な森づくり事業」により整備された森林の、継続的な保全管理活動を支援する。・自然環境の大切さや保全活動の実践など、広く市民の理解が得られるよう努める。
-----------	--

補足事項